

平成 2 9 年度

第 1 回 中部調査業協会教育研修会開催結果報告書

[平成 29 年 12 月 5 日 (火) 開催]



主 催 中部調査業協会

じゅうろくプラザ 5F 小会議室 2
(岐阜市文化産業交流センター)

岐阜市橋本町 1 丁目 1 番地 11 TEL 058-262-0150

平成 29 年度 第 1 回中部調査業協会教育研修会プログラム

主 催：中部調査業協会

日 時 平成 29 年 12 月 5 日 (火) 13:30～16:45

場 所 岐阜市橋本町 1 丁目 1 番地 11

じゅうろくプラザ (岐阜市文化産業交流センター) 5F 小会議室 2

受 付：13:15～13:30 (5F 小会議室 2 前)

司 会：中部調査業協会 理 事 近藤 かえで

開 会 の 辞	13:30～13:35	中部調査業協会 副 会 長 北村 太郎
主 催 者 挨 拶	13:35～13:40	中部調査業協会 会 長 西橋 和久

1 時 限 目	13:40～14:20	探偵業の実態と法令遵守の徹底について	岐阜県警察本部 生活安全総務課 課長補佐 警部 稲田 剛司 氏
休憩 10 分			
2 時 限 目	14:30～15:20	岐阜県の消費生活相談の実態と探偵業に関する相談事例について	岐阜県 県民生活相談センター 消費生活相談員 山田 美智枝 氏
休憩 10 分			
3 時 限 目	15:30～16:30	探偵業者が注意すべき最近の法改正	岐阜県弁護士会所属 端元博保法律事務所 弁護士 市橋 優一 氏

研修修了証授与	16:35～16:40	中部調査業協会 会 長 西橋 和久
閉 会 の 辞	16:40～16:45	中部調査業協会 理 事 前田 健治



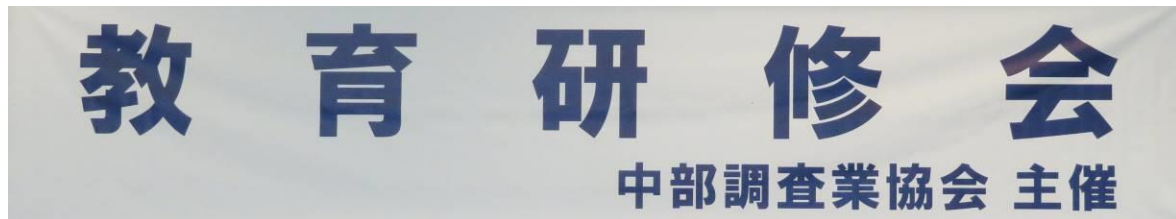
平成29年度 第1回 中部調査業協会教育研修会開催結果報告

○1 時限目【探偵業の実態と法令遵守の徹底について】

講師：岐阜県警察本部 生活安全総務課 課長補佐 警部 稲田 剛司 氏

- 1 最近の犯罪情勢についてお話を頂きました。特に、岐阜県・愛知県の犯罪の特性について他県と比較して分かりやすくお話をして頂きました。
- 2 探偵業の現状について全国及び岐阜県・愛知県の探偵業の届出状況並びに探偵業法違反の現況についてお話をして頂きました。
- 3 探偵業における法令遵守について、法令違反の実例をもって行政処分等の現況をお話して頂きました。

以上について、法令遵守を徹底するよう、ご指導・ご教示頂きました。



○2 時限目【岐阜県の消費生活相談の実態と探偵業に関する相談事例について】

講師：岐阜県県民生活相談センター 消費生活相談員 山田 美智枝 氏

- 1 岐阜県 県民生活相談センターの役割について
- 2 平成28年度 消費生活相談の状況について
- 3 探偵業者に関する相談の状況について

以上について、具体的な事例等により解り易くご教示頂きました。



○3 時限目【探偵業者が注意すべき最近の改正法】

講師：岐阜県弁護士会所属 端元博保法律事務所 弁護士 市橋 優一 氏

- 1 略語等の説明について
- 2 改正ステッカー規制法について
- 3 改正個人情報保護法について
- 4 改正特定商取引法について
- 5 弁護士との連携について

以上について、法令遵守を徹底するよう、ご指導・ご教示頂きました



以上